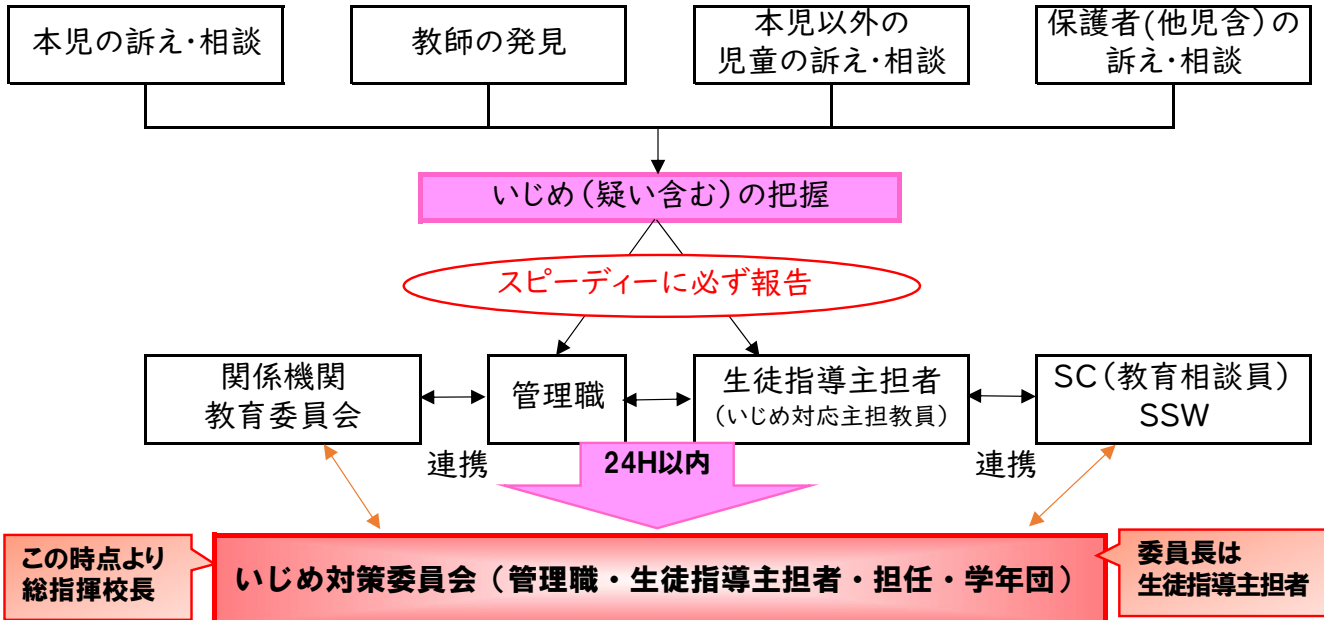


# 青山台小学校 いじめ事案対応フロー図



## いじめの判断

- |  |   |
|--|---|
| <p><b>事実関係の把握</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①被害の態様と状況<br/>(暴力・言葉・時・場所・人数等)</li> <li>②集団の構造(被害・加害・傍観)</li> <li>③いじめの動機、背景</li> <li>④被害児童の様子</li> <li>⑤加害児童の様子(他の問題行動)</li> </ul> | <p><b>指導方針の確認</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①人権侵害であるという視点</li> <li>②被害児童(保護者)の痛みを共感</li> <li>③いじめの背景を分析</li> <li>④場合によっては集団全体への指導</li> <li>⑤対処療法に終わらせない</li> </ul> |
|--|---|

全教職員へ周知・共通理解  
(場合によって全教職員で対応)

教職員の役割分担 調査・説明・指導・記録・対応	被害児童の保護者への説明 加害児童の保護者への説明 保護者との協力体制
----------------------------	---

被害児童への対応・支援	加害児童への対応・指導	他の児童への対応と指導	全体への対応と指導
・複数の教員で対応 ・十分な聞き取りと記録 ・心理的な配慮と安心感 ・継続的な見守り	・複数の教員で対応 ・複数加害の場合、個別の聞き取りと記録とつきあわせ ・課題克服させるための援助 ・継続的な指導	・目撃した児童がいた場合聞き取り記録とつきあわせ	・いじめ防止授業 ・アンケート

解消までは最低3ヶ月

